

# 退職届

私儀

このたび雇用契約書の労働条件が実際と違つたため  
平成二十七年四月二十七日をもって  
退職させて頂きます。

平成二十七年四月二十七日

阿部由起子

日本サード・パーティ株式会社

取締役 高島隆明様